

## 令和5年第4回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月17日(月) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(11人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	義山 太志
	3番	福山 宣太
	4番	
	5番	稲村 英治
	6番	
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	
	10番	實 穰二
	11番	森 清弘
	12番	基山 美奈子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(6名)

1番	琉 将士
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	實村 秀樹
5番	徳山 実
6番	重 翔太

4. 欠席委員 4番 田中 秀樹、6番 藤島 正廣、9番 樺山 哲博  
欠席推進委員

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(7件)

第2 農地法第4条許可申請について(1件)

- 第3 農業経営基盤強化促進事業について（1件）
- 第4 農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について（2件）
- 第5 農地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について（1件）

## 6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁  
主 事 酒勺 英樹

### 会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和5年第4回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会 長 皆さん、おはようございます。先日、伊仙町町制施行60周年記念の式典がございまして、いろいろ式典の中でもございましたが、またいろんな形で表彰を受けた方々、本当におめでとうでございます。また農業分野をですね。また伊仙町をもっと力を入れていくということで農業生産額60億という目標を掲げておりますが、50億を達成して60億。そして70億、80億とって、和泊町を抜くくらいになって群島内1位の農業産出額になるよう、また皆様方で努力して、また農業の振興に努めていきたいなというふうに新たに思いました。またキビのですね。サトウキビの出荷等も終わりました、前期より伸びているということで3島とも聞いております。またバレイショの方は、疫病等ございまして収量の方が減少だったということで、また今期ですね。やはり土を作って、また気候が少し変わってきていますので植付けの作付けの時期等もですね。またその年、その年によってやはり変えていかなければいけないかなというふうに思っているところであります。ぜひ周りの方々にもですね。そういうふうな。やはり農業はやはり土作りが一番ですので、土を作っていくってしっかりしたものを収量をとれるようにしていくのが今後の経営の発展に繋がっていくと思いますので、また農家等にもそのようなことをお話いただければと思います。時間も過ぎておりますのでこれで挨拶を終わらせていただきます。さっそく議事に入りたいと思いますので本日もよろしくをお願いいたします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中11名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中6名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願いいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご異議ございませんでしょうか。

#### 【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、3番委員、5番委員にお願いいたします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 議案の説明の前に、資料の訂正をお願いします。日程第5議案第4号、農地中間管理事業についての受付番号25号、こちらを確認事項がありましたのでこちらを保留でお願いします。

それでは説明に入りたいと思います。今月の「農地法第3条許可申請」は、1議案7件です。

議案第1号について、受付番号16号から受付番号22号は、所有権移転に関する件です。受付番号18号については、譲受人は面縄在住で、譲渡人は目手久在住です。申請農地は大字面縄の畑で面積は 2,917 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては贈与です。

次に受付番号19号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人も伊仙在住です。

申請農地は大字伊仙の畑で面積は 1,975 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号20号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は 409 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号21号については、譲受人は伊仙在住で、譲渡人は兵庫県在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は 1,229 m<sup>2</sup>となっています。申請事由といた

しましては、経営拡張です。

次に受付番号16号については、譲受人は天城町在住で、譲渡人は目手久在住です。申請農地は大字犬田布と崎原の畑で面積は14,316㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号17号については、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は福岡県在住です。申請農地は大字糸木名の畑で面積は842㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号22号については、譲受人は阿権在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字小島の畑で面積は6,367㎡となっています。申請事由といたしましては、贈与と経営拡張です。

受付番号16号から22号は、別添の調査書にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 只今の説明に関連して、受付番号18号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8番 農地法第3条許可申請について、18号について、説明いたします。先日、2番委員、2番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無いと思いますので皆様方のご審議よろしく申し上げます。現況といたしましては、3筆あって、畑を造成して、一枚になって畑をしやすい整地されて、キビを作っています。

2番 農地法第3条許可申請18号について、只今、8番委員のご説明のとおりです。皆様のご審議よろしく申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号18号について、質疑に入りますが質疑に入る前に事務局より説明がございます。

事務局 すいません。農地法第3条の下限面積がですね。今まで5反という下限面積があったんですが、4月からですね。下限面積の方が撤廃されましたので、譲受人が経営面積ゼロであっても問題無いというふうになりましたので、付け加えておきます。

議長 はい、それでは、受付番号18号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号18号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号18号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号19号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7番 9番委員が欠席のため、私が説明いたします。農地法第3条許可申請第19号について、ご説明をいたします。先日、9番委員、4番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は、2筆共キビ収穫後でありました。以上です。

議長 ありがとうございます。それでは、受付番号19号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号19号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号19号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号20、21号、一括して担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 4番委員欠席のため、私の方で説明させていただきます。20号、21号につきまして、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。4番委員、3番推進委員と共に調査いたしました。畑の現状としましては、20号、21号が1筆になってまして、バナナとかミカンとか植えられていました。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号20、21号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号20、21号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号20、21号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号16号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農地法第3条許可申請16号について、ご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査してきました。申請書のとおりであり、何の問題も無いと思われるため、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議をよろしくをお願いいたします。上の方からいきます。上の2筆ですが、これはジャガイモの収穫後ですね。下の1筆の方が牧草が植えてありました。種が蒔いてありました。崎原の814-2、814-3は牧草です。820-1、820-2がこれが2筆なんですけど一枚の畑となっていて、これも牧草です。以上です。

10番 只今、16号について、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号16号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号16号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号16号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号17号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農地法第3条許可申請17号について、説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われまので、審議よろしく申し上げます。現況としては、山になっていました。よろしく申し上げます。

12番 17号につきましては、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。補足といたしまして、約2反程の広さで木が生い茂っていて山の状態になっております。その内の1筆の842㎡の申請となります。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、受付番号17号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決に入ります。受付番号17号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号17号は、原案のとおり決定しました。  
次に受付番号22号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 受付番号22号について、ご説明いたします。先日、12番委員と5番推進委員と共に調査しました。何の問題も無く、3条2項各号に抵触しないと思われまので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。2箇所とも牧草植え付けられております。よろしくをお願いいたします。

12番 22号につきましては、只今、13番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号22号について、質疑に入りますが

何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号22号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号22号は、原案のとおり決定しました。これで日程第2議案第1号「農地法第3条許可申請について」を終了します。次に日程第3議案第2号「農地法第4条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農地法第4条許可申請」は、1議案1件です。議案第2号について、受付番号1号は、お手元の申請書のとおりで農家住宅建設のためです。申請地は、農振除外の手続きを済ませており、周辺には、集落が形成されております。除外後の農地区分としましては、第2種農地のその他の農地に該当すると思われるため、問題無いと思います。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 只今の説明に関連して、受付番号1号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

11番 9番委員欠席のため、私が説明します。農地法4条許可申請について、ご説明いたします。先日、9番委員と1番推進委員と共に調査をした結果、只今、事務局の説明のとおり、住宅を建設するためです。現在は、更地の状態です。皆様方のご審議よろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、受付番号1号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号1号は原案のとおり決定しました。  
これで日程第3議案第2号「農地法第4条許可申請について」を終了します。  
次に日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業について」は、1議案1件です。議案第3号について、受付番号11号は、お手元の資料のとおりで、賃貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号11号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営基盤強化促進事業1号について、説明いたします。12番委員と5番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思われますので皆様の審議よろしくをお願いします。3筆が1枚になっていて、牧草が植えられてありました。よろしくをお願いします。

12番 11号につきましては、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号11号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

### 【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号11号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

### 【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号11号は原案のとおり決定しました。  
これで日程第4議案第3号「農業経営基盤強化促進事業について」を終了します。  
次に日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）」に

ついて」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」は、1議案2件です。議案第4号について、受付番号23号から24号は、お手元の資料のとおりで貸貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号23号、24号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

13番 農業経営基盤強化促進事業農地中間管理事業について、ご説明いたします。受付番号23号、24号につきましては、先日、5番委員と6番推進委員と共に調査いたしました。何ら問題無いと思われま。現況としましては、23号、24号共、キビ植付け後であります。よろしくをお願いいたします。

5番 23号、24号につきましては、只今、13番委員の説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号23、24号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

#### 【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号23、24号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

#### 【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号23、24号は、原案のとおり決定いたしました。これで日程第5議案第4号「農業経営基盤強化促進事業（農地中間管理事業）について」を終了します。

次に日程第6議案第5号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 今月の「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」は、1議案1件です。議案第5号、受付番号4号については、お手元の資料のとおりで牛舎及び農業用倉庫の建設のためです。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 只今の説明に関連して、受付番号4号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

14番 農用地利用計画の変更に係る意見書の作成について、4号につきまして、ご説明いたします。先日、1番委員、2番推進委員と調査いたしました結果、申請書のとおりで牛舎及び倉庫建設のため何ら問題無いかと思います。皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

1番 農用地利用計画の変更申請第4号について、ご説明いたします。只今、14番委員のご説明のとおりでございますので皆様方のご審議をよろしく申し上げます。

議 長 それでは、受付番号4号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号4号は許可相当ということで意見書を送付したいと思います。

これで日程第6議案第5号「農用地利用計画の変更申請に係る意見書の作成について」を終了いたします。

これで議案は終了いたしました。その他でございますが、何かございませんか。無いようですので、これで総会を終了いたします。

どうもありがとうございました。